

会 議 錄

	令和6年度第1回和泉市景観審議会
開催日時	令和6年8月6日 【火】 10時00分から12時00分まで
開催場所	市役所3階 3B会議室
出席者	(委員 7名) 下村委員、北條委員、若本委員、小西委員、摺出寺委員、亀元委員、高橋委員 (事務局 5名) 都市政策室長、都市政策担当課長、都市政策担当総括主幹、 都市政策担当まちづくり推進G 2名 都市政策担当都市計画G 1名
会議の議題	1. 議事 (1) 役員選出について (2) 景観計画の運用状況について (3) 景観に関する機運醸成のための取組みについて
会議の要旨	・開会 ・市長挨拶 ・委嘱状交付 ・議事審議 ・その他 ・閉会
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他
他の必要事項【会議の公開・非公開、傍聴人数等】	会議公開、傍聴者1名

審議内容 【発言者、発言内容、審議経過、結論等】

○開会

【事務局】

- ・本審議会は、「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき公開し、傍聴を認めております。
- ・会議録についても公表させていただきますので、よろしくお願ひいたします。
- ・会議録作成のため IC レコーダにより会議内容を録音させていただきますが、会議録作成後は消去いたします。

○市長挨拶

【辻市長】

皆様、おはようございます。市長の 辻 でございます。

本日は公私何かとお忙しい中にも関わりもせず、令和6年度第1回和泉市景観審議会へのご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、この度の本審議会への委員就任に対しましてご快諾いただきましたことに、重ねて御礼を申し上げます。

さて、和泉市は、昨年8月に景観行政団体となりまして、今年は景観元年ということで、景観への機運醸成に取り組んでいるところでございます。

そんな中で、今年6月には、他市におきまして、眺望に与える影響を理由として、完成間近のマンションが解体されるというようなショッキングなニュースがあり、私も大変大きな驚きを覚えたところでございます。昨今の、より良い景観を目指すという行政の役割は、ますます重要になってきており、実感していかなければならないと考えております。

ここ和泉市は、池上曾根遺跡に代表されますように、古い歴史と文化を持つまちであり、併せて非常に自然豊かなまちであります。人々が営みを続ける中で、本日の和泉市の姿が形成されてきたわけでございます。

私たちは先人が守ってこられた美しい和泉市の景観を大切にしていかなければならぬ。またその景観を将来の世代に引き継いでいかなければならぬと考えております。

さて、本日ご審議をいただきます案件は、「景観計画の運用について」等でございます。今年1月から運用を開始いたしました、本市における景観計画の運用による、良好

な景観形成に向けた取り組みなどにつきまして、ご審議をお願いするものでございますので、忌憚の無いご意見をいただけますようお願い申し上げまして、審議会開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○委嘱状交付

○市長退室

○審議会委員紹介

【事務局】

- ・本日は委員総数9名中7名の委員にご出席を賜っており、過半数となっておりますことから、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

○事務局職員紹介

○議事（1）役員選出について

【事務局】

- ・本日は委員改選後初めての審議会でありますことから、和泉市景観審議会施行規則第23条により会長・副会長の選出を行っていただきます。
- ・会長・副会長の選出については委員の互選となっておりますので、選出につきまして、ご意見・ご提案がございましたらお願いいいたします。

【若本委員】

- ・景観に造詣が深く、会議の運営の経験も豊富であり、和泉のことをよくご存じであることから、会長には下村委員を、副会長には北條委員を推薦したいと思います。

【委員各位】

(拍手)

【事務局】

- ・下村委員を会長に、北條委員を副会長に選任することで決定いたします。
- ・下村会長、北條副会長、前の席へ移動をお願いいたします。

○会長挨拶

【下村会長】

皆様からのご推挙を受けまして会長の任を務めさせていただきます、下村でございます。よろしくお願いいいたします。

先ほど市長様よりお話をありましたように、去年の8月に景観行政団体への移行、景観条例を策定し、さらに同条例のもと、景観に対する指導や誘導、皆様と一緒に景観づくりをしていく、といったまずは一年目でございます。まだまだご存じではない市民の方も多くいらっしゃると推察されますので、いかに景観というものを市民の皆様や事業者様にご理解いただき、しっかりと都市環境や自然環境、私たちの生活環境を守るうえで、景観が非常に大事だという認識をしていただくのかということや、景観行政における各案件について、しっかりと審議していくのが、この景観審議会の場であると理解しています。従いまして、委員の皆様のご協力のもと、北條副会長のご助言のもと、公平に厳正に進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ皆様ご協力よろしくお願ひいたします。

【事務局】

- ・ありがとうございました。
- ・それでは、これより進行については、下村会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願ひします。

○議事（2）「景観計画の運用状況について」

【下村会長】

- ・それでは、お手元の次第に従いまして、議事を進めて参りたいと思います。
- ・議事（2）「景観計画の運用状況について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料に基づき説明

【下村会長】

- ・届出がありました6件の案件につきましてご説明いただきました。
- ・実感として、指導されている意見に対して、一定のご配慮を申請者の方がなされているように感じました。
- ・ご意見等ございましたら委員の皆様からお願ひします。

【小西委員】

- ・市からの助言指導内容は、どこまで聞いていただくのかという目安はあるのでしょうか。コストや全体計画の関係で受け入れられない等もあるかと思いますが、市としてこ

ここまでお願いします、という目安がありましたらご教示いただけたらと思います。

【事務局】

- ・事業者と何度かやり取りをし、聞いていただけない点、聞いていただきたい点を相談しております。
- ・ただし、必要以上に協議を長引かせることは事業者にとってマイナスとなりますので、どうしても聞いていただけない点については、落としどころを探りつつ、やり取りを重ねているところです。
- ・日程の目安としては約一か月間程度を目途に、アドバイザーの先生方と密に連絡等を取りつつ、落としどころを見つけている状況でございます。

【下村会長】

- ・景観法が法制度化され、強制的に法執行できるということにはなっていますが、景観形成基準に違反しているからと、強制的な法執行を徹底している行政体は、まだまだ少ないというのが実状だと思います。
- ・アドバイザー制度の結果、事業者から市の指導内容に対する回答があり、その回答内容をアドバイザーに確認、最終的な落としどころを市として判断し、もう一度アドバイザーに内容を確認するという取り組みをされており、アドバイザー制度に関するやり取りが一番多いのが和泉市かと思います。しっかりされているのでよろしいのではないかと思います。

【亀元委員】

- ・一年前までは大阪府の景観計画で運用いただいていたが、今回報告のあった6件の申請のうち、大阪府の景観計画で対象になっていたのは何件でしょうか。

【事務局】

- ・6件全てが対象外という扱いになっています。

【亀元委員】

- ・大阪府の景観計画では対象になっていたものが、景観への配慮が進んでいるというのがすごく良いことだと思いました。6件とはいえすごく進化したと感じています。
- ・宣伝になりますが、大阪まちなみ賞という景観に優れた建築物を表彰する制度もございます。エントリーいただける物件が出てくる気もしますので、そういう制度もうまく

活用いただき、景観行政団体として他市町村のモデルケースになる取り組みが進んでいくべき良いなと思いました。感想で恐縮ですが以上です。

【下村会長】

- ・ご存じかと思いますが、和泉市は昨年度、本市独自で景観に対する指導がなされ、景観審議会でその運用をチェックする運びとなりました。きめ細やかな地元密着型の景観指導ができるということで頑張っていただきたいということでありました。
- ・運用実績については、申請された位置を図面に落としておく方が良いと思います。加えて、様々な建物用途がありますので、これを一望できる形式も良いと思います。また、用途地域、面積、規模要件等、他にもあるかもしれません、一覧の表でどこの地域でどれだけ申請物件が多いのか、どういう用途のものが多いのか、公共施設がどれくらいなのかということ等、早期から仕分けをしつつデータ整理しておくと良いと思います。
- ・全体的な傾向や指導内容、どのように対応いただいているか等、後々になって読み取りがしやすくなるよう、データベース化しておいた方が良いと思います。

【若本委員】

- ・和泉中央には、デザインコードやまちづくりガイドライン等はありますか。

【事務局】

- ・和泉中央にはありません。テクノステージ和泉にだけ、ガイドラインがあります。

【若本委員】

- ・トリヴェール和泉が開発されたのは40年くらい前であり、デザインコードを作るのが流行っていた時代ではないかと思い、お伺いしました。
- ・まちづくりされた当初の配置計画があるなら一定配慮する等、土地の履歴を調べて指導されたほうが良いのかなと思いました。街路景観を作るために建物配置をして、といったことも確認されたら良いかと思います。
- ・アドバイザーに図らなかったというアンテナの案件については、変な電波塔に様変わりする恐れがありますので、拘って指導された方が良いと思います。特にこの場所は視点場が距離を引いて遠く取れるので、全部見えてしまう。和泉市では離れたところから見える場所が多く、そういう地域の特徴も捉えて検討されておくと今後のためになるとと思います。

【事務局】

- ・今回のアンテナにつきましては、軽微なものとして、アドバイザーの先生方に相談のうえで事務局判断としたものですが、遠くの視点場から見えててしまうことから、より良い景観への配慮が必要だと思いますので、今後アンテナに関する事前協議等がありましたら、これまで以上にしっかりとアドバイザーの先生方に相談させていただいたうえで、必要に応じてアドバイザーミーティングを開催させていただくなど、対応を検討して参ります。

【下村会長】

- ・景観では、視点場をどう捉えるのか、視認できないものをどう判断するかということが大事になってくると思います。
- ・公的空間の捉え方は大きな課題であり、完全に接道している周辺道路や一般の方々が入れる都市公園からの見え、といったものをどう判断するのかが特に重要です。
- ・公的空間からの視点場という捉え方については、所管課や本審議会等においてご検討されるとよいと思います。
- ・若本委員からも、見えるところに関してはしっかりと配慮したほうがいいというご意見を頂戴しましたので、一度事務局でご検討賜りたいと思います。

【北條副会長】

- ・報告いただいた案件について、報告止まりとなっており、もう少し踏み込んでほしかった。これらの案件について、景観計画・条例の内容に基づき、景観アドバイザー制度も運用してこられて、現段階で、例えば、もう少しこういう表現が必要だとか、この部分はもう少し踏み込んだほうが良いとか、逆にここは厳しすぎるのではないかといったことについて、お聞かせいただけたらと思います。

【事務局】

- ・アドバイザーの先生より、良いところをしっかりとお褒めいただき、そのうえでご指導いただいておりますおかげで、事業者さんには比較的柔軟に計画変更に対応していると感じております。事務局としてはこの半年間、運用としては十分な成果をあげられているのではないかと考えています。
- ・景観計画については、社会情勢の変化等もありますので、10年を目途に計画見直しを予定しておりますので、現在は6件の実績ですが、今後続けていく中で、他市の状況等も

教えていただきつつ、景観計画が今よりもっとうまく運用できるように、事務局でも力を蓄えながら、しっかりと運用してまいりたいと考えております。

【北條副会長】

- ・常に蓄積していく必要があります。分析をしっかりと継続し、引き継ぎ、10年後に繋げていただきたいと思います。
- ・思ったことを率直に申し上げますと、久保惣記念美術館向かいの倉庫の建築計画については非常に残念です。ここは和泉市の景観において非常に重要な場所です。ここにこういったものを建てることができるという制度について、今後長い時間をかけてでも議論をしていく必要があると思います。他の場所でも同様なことが起こりうると思います。
- ・景観計画策定委員会の時に、限られた時間のなかで景観計画・条例を作るために、議論を尽くしたつもりですが、100%カバーできているわけではないと思います。この辺りをコンサルに任せるとのではなく、市の職員としてもっと深く地域性というものを掘り出していただき、改善、蓄積をしていただければと思います。
- ・景観審議会ではできないところもあると思います。用途地域の変更や高さ制限の設定、今後は建物の形状に関しても指導する等。市域全体でというと厳しすぎると思うのでエリアを設定し、建物の形状まで踏み込むということを将来的にやっていくということも想定していく必要があると思います。

【下村会長】

- ・蓄積の話は先ほど私が申し上げた、項目別、分類別、規模別、位置別、建物用途別、という話をさせていただきましたがそれらの傾向を捉えてきっちりデータベース化してくださいというものです。データベース化し、所管課が変わられても、アドバイザーがなくなっても、窓口でしっかりと対応できるような蓄積をお願いしたいと思います。
- ・景観としては、大規模プロジェクトであれば、構想段階からこちらが入れる場面がありますが、単体の物件に対しては、相談があった際には建物配置の状態はほとんど決まっており、外構等のみの相談に収まってしまう場面が多い。事前相談をしっかりとしていただき、所管課やアドバイザー、審議会を使いながら色々と方向性に関する意見を言う、というくらいしかできない気も致します。
- ・色々な仕組みを勉強いただき、可能な限り、個別により良くしていただく工夫を事務局

にてご検討いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○議事（3）「景観に関する意識醸成のための取組みについて」

【下村会長】

- ・次第に従いまして、議事(3)「景観に関する意識醸成のための取組みについて」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料に基づき説明

【下村会長】

- ・機運醸成のための取組みということで、ご紹介いただきました。
- ・実績としては、数多く取り組んでいただけていると思います。
- ・委員の皆様からご質問、ご意見ございましたらよろしくお願ひいたします。

【若本委員】

- ・市役所内部での機運醸成をぜひやってください。
- ・景観については、民間よりも公共で作っている方がはるかに多い場合があります。例えば道路、公園、といったところの要素を少しずつ良くするだけでもずいぶん変わります。
- ・もう一つは、不動産業界等とも連携すれば良いと思います。私事ですが子供が大学に入学するのに、長野県松本市で家を借りようとした際、松本市は景観がすごく綺麗で、行政が頑張っているのが見てわかるのですが、不動産屋さんはそのことに全く気付いていませんでした。そういうことをしっかりとアピールできるよう、どんな言葉や情報があれば良いのかといったことを探ると良いと思います。
- ・和泉市に住みたいと思ってもらえるような、なにか良い要素を探されると良いなと思っています。
- ・インスタグラムは、不定期となっていますが、是非、担当の皆様は多少苦痛でも、良いなと思うものを上げていただければと思います。
- ・ある市では、景観担当が良い景観を見つけて投稿することで、自分自身の練習や、技術を上げるためにしているという面もある。そういううちに、これが良かった、これは失敗だったというように、見る目が養われていくと思います。フォロワーが少なくても頑張ってください。

【下村会長】

- ・資料 3 ページ目にこれまでの取り組みが記載されており、若本委員からのお話しにもありましたように、庁内への周知としては、今実施いただいているランドスケープジャーナルに、写真や投稿を募るという手法もあるかもしれません。
- ・3 ページ目でいうと、市民、事業者、行政、その他とあり、この欄に庁内関係所管課への周知という見出しを増やすという手法や、行政に盛り込むという手もあると思います。
- ・加えて、3 ページのように箇条書きではなく、横に年度を入れて、何が継続できていって、何が新しい取組みなのかという、経年的な取り組みがわかる実績表を是非作っていただきたい。
- ・PDCA のため、どれだけの効果があったのかという効果計測ができたら良いのですが、効果を図る手段というものがなかなか無いので、少なくとも参加人数や回数等の実数値で計測できるものを蓄積されることを是非おすすめしたいと思います。

【摺出寺委員】

- ・景観条例という言葉で思い浮かぶのは、京都における、色彩等の部分です。一般の人でも京都の街並みであれば、コンビニの色が違うといったことが分かります。
- ・色々と活動されている中で、書類等でのアナウンスが見受けられますが、まず和泉市景観条例というものを運用していますということを老若男女に周知するためには、景観条例というのはどういったものか、わかりやすく伝える必要がある。
- ・例えば一階のモニターで和泉市は景観条例を運用していますという画像や映像を流す。流すにしても、細かい内容ではなく、市民の誰が聞いてもわかるような言葉で、街を綺麗にしていますよといった内容をアナウンスすれば良いのではないかと思います。そのうえで書類を見ていただければ、理解しやすく広まりやすいのではないかと思いました。
- ・もう一つインスタグラムについては、ほぼ毎日上げていかないと見てもらえないというのと、静止画の投稿ではあまりフォロワーが増えないという傾向があります。皆さんからの投稿を集めるというのも大事ですが、広めていこうと考えるなら、動画を入れる形でないとなかなか広がっていかないのではないかと思います。

【下村会長】

- ・インスタを含めて動画を中心に、一般の方にも、景観に取り組んでいるということを周知

いただくような啓発活動、情報提供の方法についてお話しをいただきました。景観に関する情報提供をするにおいては、動画やインスタグラム等で確認いただける情報提供はいかがでしょうかということですので、是非ご検討いただけたらと思います。

【高橋委員】

- ・外環沿いも綺麗な街並みになってきており、和泉市に住んでみたいという声もよく聞きます。ただ少し残念なのが、外環の 170 号線などは、あまりにもきれいではない。車の堆積など、和泉市民としては残念なところがあります。
- ・全体的にはつきりとした強い条例、これはダメですよというような、こういう景観でお願いしますというところが欲しいなと思います。例えば看板にしても、デジタルの看板で、どうしてここにこんなのが、というところもたまにあります。和泉市の良いところを伸ばすための、何か特徴のある条例があれば良いなと思います。以上です。

【下村会長】

- ・多くの市民の方にまず気づいていただいて、和泉市にはどのような規制があるのかといったことやその場所はどういうことを考えられているのかといったことを調べてみよう、というように次へ次へと深めていただけるような工夫。そして、もう一歩踏み出していただける工夫。景観まちづくりに参加してみようかなということや、写真展に応募してみようかなといった、そういう風に引き立てるような工夫が必要です。
- ・全体としては 10 年見直しですが、できれば中間見直しの時期に、広報活動でどれくらい効果があったのか、PDCA の次への展開をどのようにするのか、といったことを、時点ごとに蓄積いただいて、それを展開できるような工夫が必要になってくると思います。
- ・若本委員のお話しにもありましたように、府内に対しても、景観というものは大事なので、もっと予算措置をするように、と言える機運になって、大変だろうから職員も増員するというように、さらに府内意識を求められないかと思います。委員の皆様と一緒に考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【亀元委員】

- ・景観まちづくりを進めていくためには、事業者さんも含め、市民の皆様の合意形成や機運醸成の取り組みが重要になってくると思っております。
- ・景観という言葉は少し硬いと思っておりまして、地域振興にもつながるといった、別の観

点で良いこともあるという認識になればと思っています。

- ・大阪府で景観 100 選というものを選んでいる中で、インスタグラム等を見ていると、いろんなエリアから人が集まってきていて、皆さん自身が発信しているというようなことも進んでおり、そういう取り組みがいいなと感じています。大阪府もインスタグラムしていますのでぜひフォローください。
- ・今年の秋くらいから景観を軸にしてオール大阪で大阪の良い景観を広く発信していく取り組みを調整しているところです。その中では、例えば今は八尾市さんと、市役所の 1 階窓口で景観を紹介するようなプロモーションビデオのようなものを一緒に撮影し放映する等といったこともさせていただいているので、和泉市ともぜひ一緒に進めていければ良いなと思っています。

【下村会長】

- ・行政間で、資料、情報の共有化をしていくと、もっと違ってくると思っています。また、例えば公園の清掃、美化活動の中に景観への配慮を入れていくというように、市全体で市民にいろんなことに気づいていただくということを、他部局と一緒にやっていくという必要性を非常に感じている次第です。
- ・市民と一緒に街を作っていくという中で、お花を植えたり、道をきれいにしたりして、景観づくりをしながらコミュニティを醸成していくような取り組みに結び付けていくためには、自治会等の動きも必要になってくるかもしれません。
- ・今の流行は観光なので、観光資源や自然資源と景観資源を結び付けていくことができればということを感じます。

【北條副会長】

- ・日ごろ和泉市で生活していて、景観を感じることがない、景観ってなに、という暮らしをしている方が大半だと思います。
- ・機運醸成について、議案 3 の表について、無関心から気づき、公共性の認識へと移行していくことについての補足として、無関心から右に移行していくというより、右に広がっていくという概念で捉えていただけたらと思っています。
- ・景観というのは 30 年はかかります。フェーズが次の段階へ移行していくような感覚で進めて、無関心、気づきを疎かにすると、また 1 に戻ってしまうということが起こります。

常に無関心、気づき、公共性の認識というところを実施していく。そして右の方に伸ばしていく努力を継続していくという考え方なのかなと思います。

- ・次に、取組⑤として載っておりますランドスケープジャーナルの発行、これは素晴らしいことだと思いました。ただ、不定期で市職員向けにという点がもったいないと思います。
- ・現状市職員のみが閲覧できるということですが、例えば和泉府中駅や公共施設に置かせてもらうとか、これを元にインスタを上げる等、もっと出して良いと思います。
- ・また、景観の機運醸成というのはすなわち教育だと思っています。幼少期に教育をされる中で、景観に触れるということは非常に大事だと思う。教育委員会との連携として、景観についてどのように話をされているのか、またされる予定なのかということをお聞かせいただきたい。

【事務局】

- ・教育関係の部署につきましては景観計画策定時に計画の中に景観教育を幼少期から行うという文言を入れ込んでいるために、学校教育の一環として取り入れられないかという相談をさせていただきましたが、カリキュラムの問題もあり即座に取り入れることは難しいが、SDGs を各学校で取り組んでいるのでそれと絡めてであれば可能ではないかという回答をいただいております。事務局から積極的な働きかけが必要だとは思いますが、可能性としては、景観教育もあると考えています。

【北條副会長】

- ・諦めずにしつこく教育委員会に働きかけ続けていただければと思います。例えば、ジャーナルを小中学校に配布し、子どもたちや保護者に見ていただいても良いと思います。
- ・また、教育委員会との連携になると思いますが、例えば、登録有形文化財等の登録への働きかけや、和泉市の景観独自の賞を作つて景観賞を与える等といったことが機運醸成のための案としてできるのではないかと思いました。

【下村会長】

- ・大阪府でも景観賞が下火になってきており気になっております。大事なお話しなので事務局で検討していただきたいと思います。
- ・本日は非常に多くの意見を頂戴し、今までの実績報告並びに今後の取組みのあり方についてもご意見いただきましたので、所管課としてはお持ち帰りいただきご検討頂けたら

と思います。よろしくお願ひします。

- ・時間となりましたので、私の任は解かせていただいて事務局にお返ししたいと思います。
- ・委員の皆様ご協力ありがとうございました。

○閉会

【事務局】

- ・事務連絡としまして、今後のスケジュールについてご案内させていただきます。
- ・次回の審議会につきましては、令和7年秋ごろを予定しております。内容としましては、届出審査状況及び景観意識啓発の取組みに関する報告の後、ご意見を賜りたいと考えております。また、絵画コンクールの受賞作の選定について、ご議論いただく場とすることを考えております。
- ・次回開催までしばらく期間がありますが、本市景観行政については、適宜、情報発信・情報提供を行ってまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。
- ・委員の皆さま、長時間のご議論ありがとうございました。これにて令和6年度第1回和泉市景観審議会を終了いたします。
- ・なお、議事②における資料、「景観計画の運用状況について」及び「【別添】景観条例に基づく事前協議における主な助言・指導内容及び対応方針一覧」につきましては、後ほど回収させていただきますので、お席に置いた状態でお願いいたします。
- ・これにて令和6年第1回和泉市景観審議会を終了いたします。ありがとうございました。

会議のてん末を記載し、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

和泉市景観審議会 会長 下村 泰彦